

# 北朝鮮の弾道ミサイル発射について

令和3年9月15日  
危機対策・情報課

内閣官房などからの情報によれば、本日北朝鮮から、弾道ミサイルの可能性があるものが2発発射されました。いずれも我が国領域には飛来せず、また、我が国の排他的経済水域（EEZ）外に落下したものと推定されます。  
(北朝鮮からの弾道ミサイル発射は、本年3月25日以来です。)

## 記

### 1 発射情報及び初動

- ・ 県（危機管理局）では、15日（水）12時38分に内閣官房・国土交通省・水産庁からの緊急メールによりミサイル発射を覚知。  
※その後、国からの情報や報道情報により情報収集。
- ・ 関係課を通じ、航空機（国際線）、船舶（県内所属漁船、漁業実習船）について安否情報確認を実施。（13時05分に安否確認完了）  
→安否は確認された。

### 2 知事コメントの発出

安否が確認されたことを踏まえ、13時25分に以下のとおり知事コメントを発出しました。

「日本海へのミサイル発射は言語道断だ。巡航ミサイル発射実験に引き続き北東アジアの平和をかき乱すものであり、政府は拉致問題解決も含め、厳正に対処されたい。なお、本県関係の船舶等の安全は確認した。」

### 3 参考（総理大臣指示事項）

総理は、次の3点について指示を行いました。（12時42分に指示）

- 情報収集・分析に全力を挙げ、国民に対して迅速・的確な情報提供を行うこと
- 航空機、船舶等の安全確認を徹底すること
- 不測の事態に備え、万全の態勢をとること